



10月14日～11月13日

2021年10月 No.195

ポルトガル語版

広報いわた 10月号 (日本語訳)

総住民数 168,608人
ブラジル人 4,984人
2021年8月末

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

11月と12月は滞納整理強化月間

静岡県では、11月と12月を滞納整理強化月間と定めています。それに伴い市では、滞納整理を強化します。

市税を滞納すると・・・納期限内に納めている方との公平性を保つため、滞納を放置されている方や納付できるのに納付しない方には、預金や給与等の財産を調査し、差押え、搜索及び公売などの滞納処分を実施します。令和2年度は、1,804件の差押えを執行しました。

納められない事情があるときは・・・早めに収納課へご相談ください。

場所：収納課（本庁舎1階）

日時：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

・時間外窓口（納税相談は要予約）

毎週木曜日（祝日を除く） 午後5時15分から午後7時まで

毎月第2日曜日 午前8時30分から正午まで

※時間外納付窓口は、令和3年12月23日（木）をもって終了します。

以後、時間外での納付相談については、事前予約により受付します。

市税の納付は・・・納め忘れがない口座振替をご利用ください。また、納付書裏面掲載の金融機関及びコンビニエンスストアでの納付のほか、各種スマートフォン決済もご利用いただけます。

詳しくは、市ホームページ、納付書の裏面をご覧ください。

※コンビニエンスストアでの納付及び各種スマートフォン決済は、納期限が過ぎた納付書ではご利用できません。

問い合わせ先：収納課（本庁舎1階） TEL：0538-37-4906 FAX：0538-33-7715

日本赤十字社会費へのご協力ありがとうございました

皆さまからお寄せいただいた日赤会費は、災害救護活動や赤十字ボランティア、血液事業、国際救援活動などの赤十字活動に活用させていただくとともに、地域活動に役立てていきます。

寄付金額：日赤会費 17,550,752円（9月15日現在）

問い合わせ先：福祉課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4814 FAX：0538-36-1635

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。☞ <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811/Fax：0538-32-2353

市税等納期限

・国民健康保険税（5期）

11月30日（火）

★★★静岡県最低賃金の改正、2021年10月2日から、時間額が913円に引き上げとなりました★★★

成人向け予防接種の費用助成のご案内

肺炎球菌予防接種

令和3年4月に対象の方へ予診票などの案内（黄色封筒）を郵送しています。また、年度途中に転入された方（初めて成人用肺炎球菌ワクチンを接種する方のみ）は、予診票を発行しますので、健康増進課へご連絡ください。予防接種を希望される方は、接種期限の令和4年3月31日（木）までに実施してください。

対象年齢や協力医療機関は、市ホームページをご覧ください。健康増進課へご連絡ください。

風しん対策

令和3年4月に対象の方へ令和3年度用のクーポン券を郵送しています。また、年度途中に転入された方（他市町村で未実施の方のみ）は、クーポン券を発行しますので、健康増進課へご連絡ください。

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

実施期間 令和4年3月31日（木）まで

自己負担額 無料（クーポン券をお持ちの方）

協力医療機関は市ホームページをご覧ください。健康増進課へお問合せください。

問い合わせ先：健康増進課（i プラザ3階） TEL：0538-37-2011 FAX：0538-35-4586

磐田市立総合病院 停電のお知らせ

市立総合病院では、法律に基づく電気設備の点検を行います。

点検中は一部の照明が消えていたり、レントゲン撮影ができないため、救急業務にも影響が出てきますのでご了承ください。

救急患者様や入院患者様への対応は、磐田消防本部や近隣の医療機関および磐田市医師会の協力のもと万全を期しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

日時：11月7日（日）午前8時00分～午後6時00分

※悪天候の場合は延期します。

場所：磐田市立総合病院

問い合わせ先：病院総務課（磐田市大久保512-3） TEL：0538-38-5000 FAX：0538-38-5050

海岸保全林内での火の使用禁止について

竜洋から福田地区にかかる海岸線には、飛砂防備や防風等のため海岸保全林（主にマツ）が植栽されています。

しかし、最近一部の方が保全林内でたき火やバーベキューを行った跡が見受けられます。

火災を起こす恐れがあり、とても危険です。火の使用はやめてください。

問い合わせ先：農林水産課（西庁舎1階） TEL：0538-37-4813 FAX：0538-37-1184

令和4年度市費負担教員「ふるさと先生」を募集

採用職種	採用人員	必要免許状
① 小学校教員	12人程度	小学校教諭普通免許状
② 中学校教員		下記教科の中学校教諭普通免許状 国語、社会、数学、理科、音楽 美術、保健体育、技術、家庭、英語
小・中学校 共通教員		① の免許状及び②の免許状

試験日：令和3年12月11日(土)、12日(日) 勤務開始日：令和4年4月1日(金)

申込期限：令和3年11月12日(金)まで(当日消印有効)

申込方法：学校教育課(西庁舎3階)にある採用選考試験志願書(磐田市教育委員会ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて持参または郵送で学校教育課(〒438-8650 磐田市国府台3番地1)まで。

問い合わせ先：学校教育課(西庁舎3階) TEL：0538-37-2760 FAX：0538-36-3205

市有地の売却(一般競争入札)

入札日：12月7日(火)

申込期限：11月1日(月)～30日(火)の開庁日の午前8時30分～午後5時15分

申込方法：申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて、直接または特定記録郵便(11月30日(火)必着)で資産経営課資産経営グループへ(〒438-8650 国府台3-1 本庁舎4階)

その他：申し込みがない場合は、12月14日(火)から先着受付順で売却予定

物件番号	所在	地目	現況	面積	最低落札価格	入札保証金
3-1	福田字午新田 3195 番 1	宅地	更地	2,400.48 m ²	22,090,000 円	1,110,000 円

問い合わせ先：資産経営課(本庁舎4階) TEL：0538-37-4804 FAX：0538-37-4876

第41回磐田ふれあい作品展開催

障害者週間に合わせて、市内在住または在勤で、障がいのある方が制作した絵画や書道、工芸、手芸、写真等を展示し作品展を開催します。

日時：12月4日(土)～12月12日(日)

火～金曜日…午前9時～午後6時

土・日曜日…午前9時～午後5時

月曜日…休館日

場所：磐田市立中央図書館1階 展示室

《作品募集》

募集作品：絵画、書道、工芸、手芸、写真など
(1人2点まで)

対象：市内在住または在勤で心身に障がいのある方
申込：10月29日(金)までに、電話かファックスで氏名・住所・電話番号・作品名等を福祉課障害福祉グループへお伝えください。

問い合わせ先：福祉課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4919 FAX：0538-36-1635

人権講演会

日時：11月28日(日)午後1時30分~午後3時 場所：ふれあい交流センター

講師：小笠原里夏(おがさわら りか)氏(はままつ共同法律事務所、弁護士)

対象：成人 定員：先着20人(ディスタンスをとるために少数で)

内容：演題 ー日本最大の人権問題ー 「安心して働くことのできる環境のつくりかた」

参加費：無料

問い合わせ先：ふれあい交流センター(国府台493-1) TEL:0538-32-5028 FAX:0538-34-2613

ストップ児童虐待 こどもの心と命を守ろう

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。令和2年4月からは、子どもへの体罰が法律で禁止されました。市では、体罰等によらない子育てを推進し、児童虐待のない社会を目指して啓発活動を行っています。

・こんなことしていませんか？

○何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた。

○いたずらをしたので、長時間正座をさせた。

⇒全て体罰です。

・児童虐待とは？

児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。児童虐待は主に次の4種類に分けられます。

【①身体的虐待】 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど。

【②性的虐待】 子どもへのわいせつな行為、性関係を強要する、性器を触るまたは触らせる など

【③ネグレクト】 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等。

【④心理的虐待】 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、きょうだいに虐待行為を行う等。

「児童虐待かな？」と思ったら相談を！児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、下記に連絡してください。相談者の秘密は法律で守られますので安心してご相談ください。

相談機関

・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(休日・夜間を問わず、365日、24時間対応)

・こども・若者相談センター ☎0538-37-2018(月~金曜日8:30~17:15)(祝日除く)

・こども相談ダイヤル ☎0538-35-4317(月~金曜日8:30~17:00)(祝日除く)

問い合わせ先：こども未来課(iプラザ3階) TEL:0538-37-4896 FAX:0538-37-4631

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター(上大之郷51) Tel:0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30 ・ 13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援・青少年育成グループ Tel:0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel:0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています(インターネットでもご覧になれます：<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>)広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp